第1回会議での委員の意見等	現状·課題	支援の方向性	具体的な取組	関係機関·団体
・いろいろな窓口や制度が必要とする人に届いていない。問題を抱え込んで孤立している方が市内に推計2,700~3,000人いると考えられている。あらゆる方法を使って、孤立している方に情報が届く方法をネットワーク会議で考えていただきたい。【松井委員】 ・コロナ禍のなか家族会の開催が中止となることが多かった。今後はオンラインとリアルのハイブリッド型による開催方法を検討している。【松井委員】		情報発信	【情報発信】 ・内容: 「ひきこもりに関してどこに相談したらよいのか」が分かるよう、利用可能なひきこもり支援に関する相談窓口などの情報を集約し、その情報をホームページや広報紙等により、住民に分かりやすく発信。 ・方法:ホームページ(随時)、広報あかし(月1回)、ケーブルテレビ静止画放送(毎日)、ひきこもり専門相談窓口案内リーフレットの配布 など	明石市 (感染対策局あかし保 健所相談支援課)
・自ら相談に来てくれる方は直接支援することができるが、親や地域の方が支援機関につながることを 躊躇する課題もあり、支援の入り方や地域や関係機関との連携の仕方について勉強する必要がある。 【足立委員】			【講演会・セミナーの開催】 ・内容:「ひきこもり問題を考える」をテーマに講演会(セミナー)を開催。 回数:月1回 ・対象者:ひきこもりに関心のある方	特定非営利活動法人 陽だまりの会
・生活困窮の中では、ひきこもりの方に支援が届かないことや、逆に支援者が当事者と会えず苦労して いる事例も多くある。当事者と継続した繋がりを持っておくことが大切であり、支援者の存在を当事 者に知ってもらうことが課題。【阪田副座長】		相談窓口の周知	【ひきこもり専門相談窓口】 ・内容:ひきこもり当事者や家族への支援のための相談窓口。電話、メール、面接、訪問等、様々な方法で専門職が対応、必要時関係機関と連携を行う。 ・回数:月~金曜日 ・対象:市内のひきこもり当事者・家族(全世代)	明石市 (感染対策局あかし保 健所相談支援課)
・未受診や医療中断の方に対し、医師会として市の精神科医師派遣の新規事業に協力予定のほか、 保健所での「こころのケア相談」にも精神科医を派遣しているが、このような機会やシステムを周知できていないのではないかとの印象がある。【財田委員】			【ひきこもり相談窓口】 ・内容:ひきこもり当事者や家族への支援のための相談窓口。専門の相談員が悩みを聴く。訪問相談、地域相談会のほか、ひきこもりに関するセミナーや研修会を開催。 ・回数:月〜土曜日 ・対象:指唐地域在住のひきこもり当事者・家族(全世代) ・その他:ひめじ若者サポートステーション併設	兵庫ひきこもり相談支 援センター 播磨ブラン チ
・民生委員の活動から感じたのは、ひきこもり支援に関する相談窓口などの情報が浸透していない一方で、親に「恥ずかしい」思いが強いため、ひきこもりの正しい理解や親が安心して行ける相談先・居場所が必要。【柳瀬委員】				
- 発達支援センターでは対面相談を基本としているが、センターの場所が明石市西部の東二見にあるため、東部在住の方が来所してくい状況にある。 [山野委員]			【福祉まるごと相談窓口】 ・内容・高齢者や障害者、子どもなど、生活上の困難を抱える状態にある市民に対し、関係機関・関係部署等と連携して、総合的な相談対応や支援調整を行う。市内6か所に「地域総合支援センター」を設置。 ・方法・保健師や社会福祉士等の専門職が複合的な課題をたらい回しにせず、早期発見・早期対応、個々のニーズに寄り添う支援など、地域の支援拠点、市民の身近な相談窓口としての機能を担う。 ・対象:生活に困難を抱える市民(全世代)	明石市 (福祉局地域共生社会 室地域総合支援担当) 地域総合支援センター
・就学前や就学期の子どもの保護者にとって、相談だけではなく、発達検査や診断、その後の療育を希望される方が多数いるが、その機能がセンターにはないため、保護者のニーズと合致していない。【山野委員】				
	相談してもらうため の働きかけ		【発達障害の当事者・保護者との個別相談】 ・内容:予約による来所相談 必要に応じて訪問相談も行う。 ・対象:市内在住の発達障害のある方、その家族 (診断の有無は問わない)(全世代) ・回数:月〜金曜日(休日を除く)	明石市立発達支援センター
			【子どもの相談窓口】・・内容:養育上の悩み、虐待、家庭環境など18歳未満の子どもに関する様々な相談を行う。必要に応じて、他の専門機関を紹介するなど連携をとりながら対応する。・対象:18歳未満の子とその家族	明石市 (こども局明石こどもセ ンターこども支援課)
			【高齢者支援】 ・内容:高齢者の方を対象に、各種福祉サービスを実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組む。 ・その他:ケースワーカーが在籍しており、地域総合支援センター等関係機関や民生児童委員等地域からの連絡を受け、ひとり暮らし高齢者をはじめとする要援護高齢者の支援を実施。 ・対象:65歳以上の高齢者とその家族	明石市 (福祉局高齢者総合支 援室高年福祉担当)
・未受診または治療中断の精神疾患がひきこもり支援の対象の中にかなり含まれている。疾患や障害の程度に応じた柔軟な障害福祉制度の運用や、多職種チームによるアウトリーチが展開できるか。 【船越座長】			【精神障害者アウトリーチ支援事業】 ・内容:精神科医療未受診者や中断者に対して、医療受診の必要性を判断し、受診開始もしくは再開につながるように、精神 科医を含めたチームでアウトリーチを実施。	明石市医師会明石市
・ひきこもりの方の中で一定数精神疾患の方がおり、障害者虐待の観点からも精神疾患を患い、かつ ひきこもり状態の方が被害者や加害者になるケースがある。また、 精神疾患のある方で社会参加がう まくいかない方は、適切な服薬や通院ができていないことが多い。 [中谷委員]		7-111		(感染対策局あかし保 健所相談支援課)
・未受診、治療中断の方に対しては、時間をかけて信頼関係を築く対応が必要であるものの、 医療受診に繋がるまでに何年もかかっているケースもある 。【西澤委員】		アウトリーチ支援	アウトリーチ支援 「アウトリーチ支援」 ・内容・通所が困難な方には、アウトリーチによる訪問支援や、車の送迎による来所を促すことにより、個別のつながりを る活動を実施。	
・病臓のない方に受験の必要性を理解してもらうことは非常に難しく、また、発速障害や知的障害の グレーソーンの方たちは受験の緊急性を判断することは困難であるため、来年度より医師会所属の 精神科医と同行訪問の取組を開始予定。【西澤委員】				特定非営利活動法人 居場所

第1回会議での委員の意見等	現状·課題	支援の方向性	具体的な取組	関係機関・団体
・地域総合支援センターでは、最近、「8050」「7040」世代からひきこもりやニートの相談を受ける機会が多く、 ひきこもり相談への対応が課題であったため、今年度、ひきこもり相談支援課によるアセスメント研修を受講した。【山下委員】	連携・協働体制の構築		【関係機関ネットワーク会議の開催】 ・内容・多様なひきこもり状態にある者への支援は、一つの支援関係機関だけで完結することは困難であることから、地域の既存の社会資源(医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関)からなるネットワーク会議を設置し、情報交換や顔の見える関係づくりなど恒常的な連携を確保。	明石市(感染対策局あかし保
・高齢者支援をきっかけにひきこもり当事者に繋がったケースでは、高齢者支援は終結したとしてもひきこもり当事者への適切な支援制度や支援関係機関が見つからず、どの機関に声をかけ連携するのがよいか苦慮している状況。ネットワーク会議を通じ、協力体制・セーフティネットの構築を考えていきたい。【市川委員】			- 回数: 年2回程度 - 対象: 支援関係機関、支援関係団体、庁内関係課	健所相談支援課)
・「8050」「7040」問題の結果、生活保護の相談に来られる方が多いと実験している。高齢の親の 年金だけで生活し、親が亡くなられた40代50代の子が困窮し相談に来るケースのうち、生活保護 の相談につながった場合はよいが、ひきこもりの方や相談先がわからない方、相談する意欲がない 方をどうやって見つけ出していくのかが大きな課題の一つ。 [西川委員]			【ひきこもり支援従事者研修会の開催】 ・内容:講義やグループワーク形式によりひきこもり状態にある者の特性や支援方法などを効果的に学ぶ。 ・回数:年1回程度 ・対象:支援関係機関・支援関係団体・庁内関係課職員	明石市 (感染対策局あかし保 健所相談支援課)
・課題は専門職の確保や育成。社協としっかり連携を継続しながら、地域総合支援センターの支援体制づくりをバックアップしていきたい。【多田委員】		連携・協働体制の構築 他機関と協働した支	【ケース支援会議の実施】	
・児童生徒支援課、こどもセンター、健康推進課、基幹相談支援センター、ひきこもり相談支援課等と 発達支援センターの役割分担・連携が明確ではなく、どのように協力していけばよいのか。【山野委員】			横築 他機関と協働した支援、ネットワークづくり	・内容:個別ケースの状況把握、課題の整理とその解決に向けた支援のため、支援関係機関とひきこもり相談支援課で協議・調整を行う。 ・対象:支援関係機関・庁内関係課
・ハローワーク明石、明石商工会議所と連携し、明石雇用開発協会を組織し、セミナーや研修会を開催。ハローワーク明石と連携した就職面接会なども行っている。生きがいしごとサポートセンターとの連携による高齢者を対象とした合同説明会も実施。【田中委員】			【事例検討会の実施】 ・内容:ひきこもり事例について、アドバイザーを招き、多角的な視点でアセスメントを行い、具体的な支援を検討することによ	
・関係機関と連携しながら、求人の企業、就職者への支援、人材確保が厳しい部門等への支援等、推進を行っていきたい。【田中委員】			り、専門性を高めていく。 ・対象:支援関係機関の実務者	明石市 (感染対策局あかし保 健所相談支援課)
			【関係機関への訪問相談】 ・内容: 発達支援センターへの来所による相談、あるいは訪問による相談(行動観察と意見交換、支援会議の実施等) ・対象: 市内の発達障害児者に関わる支援機関の関係者(保育士、教員、指導員、相談員、医療関係者等)	明石市立発達支援センター

第1回会議での委員の意見等	現状·課題	支援の方向性	具体的な取組	関係機関・団体
・公立の宿泊型フリースクール「兵庫県立神出学園」では、学園生全員に心理スタッフがつき、臨床心理士がカウンセリングを実施するほか、教務スタッフが生活や進路についての支援や個別懇談等を担当し、子どもたちに寄り添う、子どもたちのペースで伴走する支援を実施。【藤島委員】・地元の居場所は行きづらく、隣町の居場所であれば行きやすい方もいる。今後、居場所の開設を考えている自治体には、近隣市町在住のひきこもり当事者などの受け入れもあわせて検討してほしい。【谷口委員】	All き。 6的 当本 を	居場所の提供	【こどもの居場所(あかしフリースペース☆トロッコ)】 ・内容:明石の子ども誰もが利用でき、かつ、子どもに寄り添い、学習支援や相談支援等、そのニーズにあった適切な支援を行う。 ・連営団体:一般社団法人こどものこれからとおとなの役割 ・回数:月曜日〜金曜日 午前9時〜午後5時(土日祝および年末年始は休み) ・対象:学校になじめないなど様々な悩みを抱える明石市民で6歳~18歳の子ども ・活動内容:学習、体験プログラム(楽器演奏、自主学習、パソコン(動画作成等)、絵画、工作、工芸、手芸、畑作業等)	一般財団法人あかしこ ども財団
・来年度のこどもの居場所づくりを検討中。【岩倉委員】 ・ひきこもり相談支援課では当面、当事者に限定した居場所開設を計画しており、実施しながら効果的な運営を検討していきたい。【西澤委員】			【適応教室(もくせい教室)】 ・内容:不登校等により学校に行きにくい児童生徒の相談・指導を行い、社会的自立を援助・支援するため、市内2か所に設置。 ・回数:月~金曜日 【適応教室(もくせいサテライト教室)】 ・内容:「学校に行きたいけど行けない」・「家にとじこもりがちで外に出る機会があまりない」・「校内適応教室や別室登校している)という児童生徒などを対象に、工作、レクリエーション、スポーツなどの体験活動を行う。 ・回数:月1回程度 ・対象:市立小中学校に在籍する不登校及び不登校傾向の児童生徒とその保護者、教職員等	明石市 (教育委員会事務局児 童生徒支援課)
			【公立の宿泊型フリースクール】 ・内容:不登校等によって進路発見が困難な状況にある方を対象に、体験学習や寮での共同生活を通じて自分の生き方や進路を発見できるよう、心理スタッアや教務スタッフなどが伴走型支援を行う。 ・在籍期間:2年以内(1年間の延長可能) ・回数:月~木曜日 ・対象者:中学校を卒業した23歳未満の県内在住者 【一切に交流体験】 ・内容:地域に居場所のない方の交流・活動の場所や、学園への入寮・宿泊に向けた助走の機会を提供している。 ・回数:月2回程度 ・対象:中学3年生~40歳の不登校・ひきこもり等の状態にある方	兵庫県立神出学園
			【居場所づくり】 ・内容・同様の状態にある当事者が集まり、各々の状態を他者との関係の中で把握し、外出するきっかけづくりにする。年齢 層 性別・趣味ごとの集まりにするなど参加しやすい多様な居場所づくりに配慮。 ・運営:居場所を運営するNPOや家族会など民間団体に市が助成 ・回数:月1回程度以上 ・対象:ひきこもり当事者(全世代)	明石市 (感染対策局あかし保 健所相談支援課)
			(級的な店物用)こして、オンプレン芸蔵バブリを信用した店物用を開設。 ・対象者:ひきこもり当事者	特定非営利活動法人 陽だまりの会
			【家族会の開催】 ・内容:月に一度ひきこもりの家族が集う定例会を行う。 ・回数:月1回 対象者:ひきこもりの家族等 方法:オンライン開催	特定非営利活動法人 陽だまりの会
・親亡き後などの解決の一つとして職業的な自立を手伝うため、ハローワークでは障害者手帳を所持する方のほか、統合失調症、双極性障害、発達障害などの診断書がある方も専門援助部門を利用できる。[大川委員]			【就労支援】 ・内容:ハローワークや関係機関と連携し、個々のニーズや可能性に応じた就労支援を行う。若年者については、あかし若者サポートステーションと連携して実施。	
・居場所などに外出できるようになり就労希望が出てきた場合に、精神障害者トータルサポーター(精神保健福祉士)が、職業相談の前段階からカウンセリング対応することも可能(ハローワーク加古川からの出張相談)。【大川委員】 ・若者サポートステーションでは、「(中間的な)集団の場への参加」から「段階的な社会参加」のステッ			【出張相談】 ・内容: あかし若者サポートステーション 明石市役所出張相談 ・回数、場所・第2月曜日/明石市役所内、第4月曜日/大久保市民センター内 ・対象:15歳~49歳の就労を希望される方・保護者	明石市 (市民生活局産業振興 室産業政策課)
ブで働くことを意識し始めた方に対し、就労の不安をサポートしながら、就職に結びつくように支援。 【嶋谷委員】			【若者の就労支援】 ・内容:本人の思いに寄り添いながら、状況に応じた就労支援と働き続けるサポートを行う。 ・相談方法・来所・電話・メール・WEBなど	
 ・就職がゴールではないことが一番大きなポイント。就職はしたものの、離職してしまう方が多数を占める状況もあるため、就職の継続を見据えた長期的に支援していく取り組みをしている。「鳴谷委員〕 ・生活因窮者を対象に就労準備支援事業を実施。就労の意欲がある方に就労するための準備の段階(生活リズムを整える、身だしなみを整える等)で支援するメニューがある。【西川委員】 			At At 1 of the 1 of t	あかし若者サポートス テーション
・ひきこもり状態の方は、何らかのきっかけがないと障害福祉サービスにつながること自体が困難。 障害者手帳がない場合でも利用できる福祉サービスもあるため、ひきこもりの方が利用できるサービスを可能な限り考えていきたい。【中谷委員】			[自立相談支援] ・内容:個別の相談内容に応じた自立支援計画を作成し、就労支援やハローワークとの連携による就労支援、住居確保給付金 の支給、その他関係機関による生活支援などの活用により、生活困窮状態からの早期脱却に向けた継続的できめ細かい支援 を行う。	明石市 (福祉局生活支援室生 活福祉課生活再建支 援担当)
・ひきこもり当事者は人間関係が非常に結びにくい方々であるため、「仕事につながってもすぐやめてしまう」、「居場所や作業所につながってもやめてしまう」などを繰り返す場合が多い。そのような方をどのように支えるか。【西澤委員】			【ふれあいサークル(ソーシャルスキルトレーニング)】 ・内容:人との関係をより円滑に築くための基本的なコミュニケーションスキルを、小集団で学ぶための講座を開催。簡単なゲーム、テーマに応じたロールプレイなどを行う。	明石市立発達支援センター
			【障害者手帳の交付】 ・内容:身体障害や精神障害、知的障害のため、日常生活や社会生活にハンディキャップを持つ人に交付。 【自立支援医療(精神通院医療)】 ・内容:精神疾患の治療のため、通院する人の医療費の負担を軽減し、継続して治療を受けやすくするための制度。健康保険を使って治療した場合に、医療機関や薬局の窓口に支払う自己負担が原則 1 割負担で済む。また、世帯の所得や治療の状況によっては、月額負担の上限が設けられ負担が軽減される。	明石市 (福祉局生活支援室障 害福祉課)

第1回会議での委員の意見等	現状·課題	支援の方向性	具体的な取組	関係機関·団体
・ひきこもりの方たちの力を地域で発揮できる環境を整え、多様な働き方(雇用)をどのように地域の中でつくっていくか。 【船越座長】			【出前講座】 ・内容:悩みを抱える当事者や家族を見守り、相談窓口の紹介などを行う地域住民を増やすため、地域で活動している団体な とにひきよりの理解を促す学習会を実施する。	
・「ひきこもリサポーター養成研修会」や「ひきこもり居場所づくり」のように、ひきこもりに特化したものではなく、様々な課題を抱えている方への支援のあり方や方法を地域共生社会の視点で考え、実践していく必要がある。【山下委員】			・ 対象: 一般市民、地域団体、民生委員・児童委員など	明石市 (感染対策局あかし保 健所相談支援課)
・「生きがいしごとサポートセンター」では、共生社会の実現をビジョンとし、社会的な取組を考える企業や人を支援し、地域を支えるような仕組みづくりなどの中間支援事業を実施。【李委員】				(E)///10 (X 又)及 (X /
・事業を行う上でいざというときに備えた専門支援機関とのネットワーク、また就労支援については、企業とのwin winな関係を築くためのネットワークのなかで、自団体・機関を認知してもらう必要があることが課題。【李委員】	との連携	地域共生社会の 基盤づくり	【住民の相談・支援活動】 ・内容:高齢者や障がいのある方など、日頃から見守りが必要な方への声掛け、訪問活動を行っている。また、地域住民の相 談に応じ、必要な専門機関や福祉サービスの情報等を提供。	
・法人格を持たない親の会、居場所、活動団体に対する資金面の協力をNPOとして後押ししながら、企業を巻き込み、当事者も支援者も情報がつかめるよう、地域を巻き込んで取り組みができればよい。【谷口委員】			10.000	民生委員·児童委員 (明五本)民生児童委員
・民生委員の役割が広く、負担が大きくなっている現状のなか、民生委員に頼りきりといった形ではなく、より多くの人が自分事として関心を持ち、できるところから参加していただけるよう促していきたい。【多田委員】				協議会)

[※]第1回「明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議」において出された委員意見及び関係機関から提出された「活動紹介シート」などをもとに整理したもの